

白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1 趣旨

日本の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定された。

市でも、平成32年をピークに人口は減少に転じ、少子化・高齢化が一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっている。

そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づき国及び千葉県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、市の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。

2 策定内容

(1) 白井市人口ビジョン

市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す長期的な人口ビジョンとして策定する。

(2) 白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

白井市人口ビジョンを踏まえ、将来にわたって活力ある地域を維持するため、市民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び魅力ある多様な就業機会の創出を一体的に推進するための計画として策定する。

3 対象期間

(1) 白井市人口ビジョン

平成72年まで

(2) 白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年度から平成31年度まで（5か年）

4 重点検討項目

(1) 農業をはじめとする産業の振興

(2) 魅力ある就業機会の拡大

(3) 若い世代の定住の促進

(4) 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり

(5) 既存ストックのマネジメント強化

5 策定体制（別紙1）

（1）白井市まち・ひと・しごと創生審議会

白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に当たり、市民、産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）等の関係者の意見を反映するため、白井市まち・ひと・しごと創生審議会を設置する。

（2）白井市まち・ひと・しごと創生本部

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、市長を本部長とする白井市まち・ひと・しごと創生本部を設置する。

さらに、本部のもとに、本部の事務を補助する幹事会及び白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する具体的事項を協議するワーキンググループを設置する。

6 策定期限（別紙2）

平成26年度及び平成27年度の2か年で策定する。

7 その他

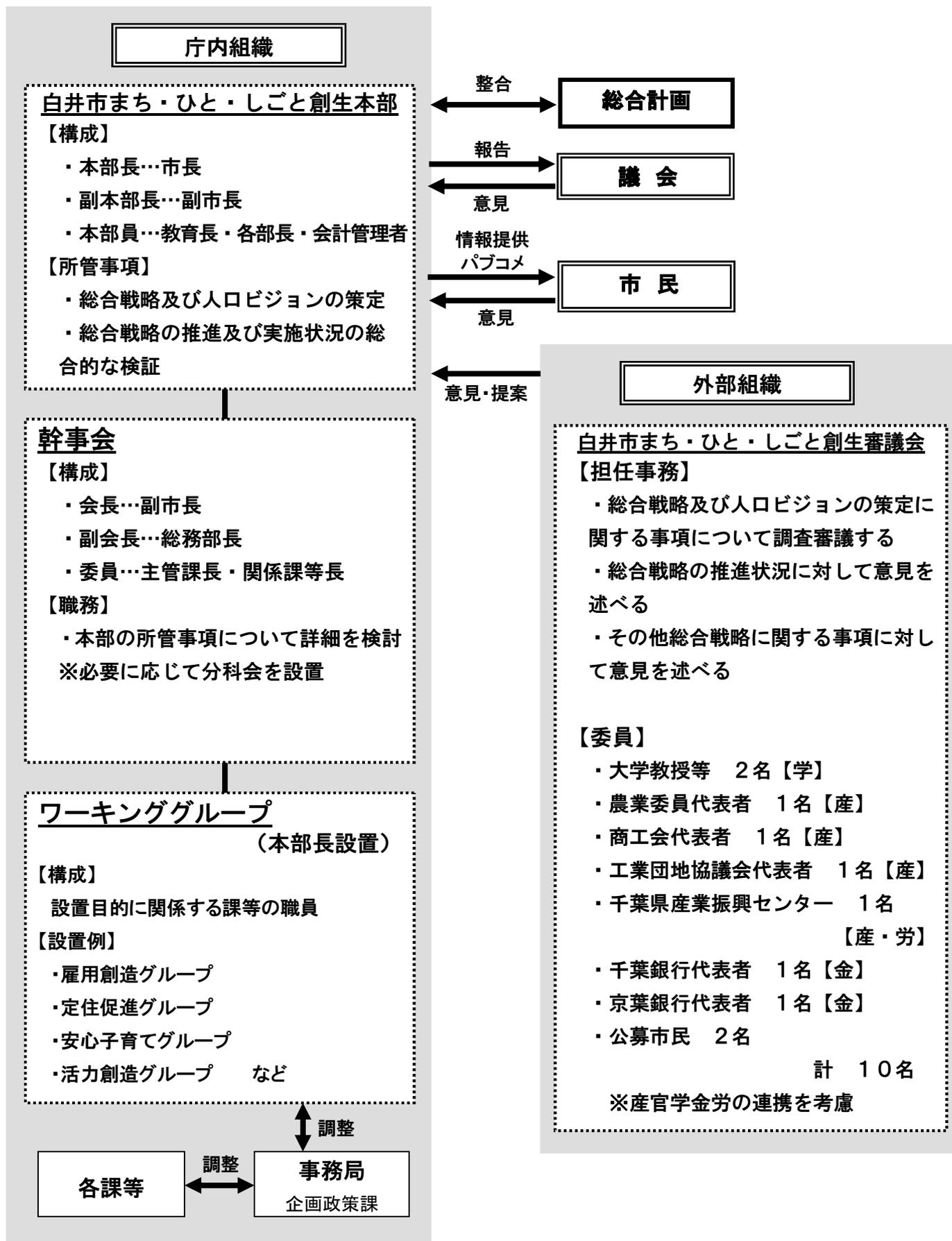
（1）策定過程における重要事項については、広報しろいや市ホームページをはじめとする利用可能な情報手段を用いて、広く市民に公表するものとする。

（2）策定に当たっては、白井市第5次総合計画との整合性を確保するものとする。

（3）白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、PDCAサイクルに基づき、実施した施策や事業の効果を検証の上、必要に応じて総合戦略を改訂するものとする。

（4）この策定方針に定めるもののほか、策定に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び白井市人口ビジョン 策定体制



白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定スケジュール(平成27年度中策定完了バージョン)

(別紙2)

	平成27年												平成28年		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内検討															
まち・ひと・しごと創生本部		● 〈策定方針等決定〉			● 〈人口ビジョン案検討〉						● 〈総合戦略案決定〉			● 〈パブコメ対応方針〉	
幹事会		● 〈策定方針等説明〉			● 〈人口ビジョン案検討〉	● 〈総合戦略案検討〉			● 〈総合戦略案検討〉		● 〈総合戦略案検討〉				
ワーキンググループ		随時 総合戦略案検討													
外部組織															
まち・ひと・しごと創生審議会					● 〈委嘱状交付・策定方針等・人口ビジョン〉			● 〈総合戦略案検討〉				● 〈総合戦略案決定〉			
地方版総合戦略等															
総合戦略		案検討										案確定	パブコメ	対応決定	確定
人口ビジョン	人口動向分析・将来人口分析		案検討												
総合計画															
基本構想		案確定				議決									
基本計画	各課調書作成		素案検討	ワークショップ	素案修正	パブコメ	対応決定	案確定				議決			
実施計画		案の検討													確定

白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定スケジュール(10月策定完了バージョン)

(別紙2)

	平成27年												平成28年			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
庁内検討																
まち・ひと・しごと創生本部		● 〈策定方針等決定〉			● 〈人口ビジョン案検討〉		● 〈総合戦略検討〉		● 〈総合戦略案決定〉	● 〈対応方針決定〉						
幹事会		● 〈策定方針等説明〉			● 〈人口ビジョン案検討〉	● 〈総合戦略検討〉	● 〈総合戦略検討〉	● 〈総合戦略検討〉	● 〈総合戦略検討〉	● 〈対応方針検討〉						
ワーキンググループ				■ 随時 総合戦略案検討												
外部組織																
まち・ひと・しごと創生審議会						● 〈委嘱状交付・人口ビジョ〉	● 〈総合戦略案検討〉	● 〈総合戦略案決定〉								
地方版総合戦略等																
総合戦略		■ 案検討							■ 案決	■ パブコメ	■ 決対	■ 確				
人口ビジョン	■ 人口動向分析・将来人口分析		■ 案検討													
総合計画																
基本構想		■ 案確定				■ 議決										
基本計画	■ 各課調書作成		■ 素案検討		■ ワークショップ	■ 素案修正		■ パブコメ	■ 対応決定	■ 案確定			■ 議決			
実施計画	■ 案の検討														■ 確定	

(例)《基本目標》本県への新しいひとの流れをつくる

数値目標：・県全体で、県外からの転入者数：5年間で〇〇人増加
 ・県全体で、県外への転出者数：5年間で〇〇人減少

基本目標

《基本的方向》

- 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センターの活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む。
- 本県においては、若者の大学進学時や就職時に東京圏への転出が多数に及んでいることから、県内に所在する大学等の活性化、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む。

基本的方向

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア)本県への移住の促進

①移住・交流の専門相談員の配置

県の移住相談センターに移住・交流に関する専門相談員を配置し、インターネット等により本県に関心を持った人に対する相談窓口を整備する。

重要業績評価指標（KPI）：センターを通じた移住者数
 〇〇件（5か年分の累計）

（具体的な事業）・移住・交流相談促進事業
 ・〇〇〇〇事業

②空き家バンク等住宅情報の提供体制整備

県内の各市町村における空き家情報を統合し、一元的に情報提供する。

重要業績評価指標（KPI）：空き家バンクに情報提供した市町村数 〇〇市町村

（具体的な事業）・空き家バンク活用促進事業
 ・〇〇〇〇事業

(イ)企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

①サテライトオフィス、テレワーク環境の整備の推進

県内各市町村によるサテライトオフィス、テレワーク環境の整備を推進し、県の移住相談センターとも連携しながら、企業の県内拠点の強化や県内での採用拡大につなげる。

重要業績評価指標（KPI）：県内でテレワークを導入する企業数
 〇〇社

（具体的な事業）・テレワーク実証実験事業
 ・〇〇〇〇事業

(ウ)大学等の活性化

①地元大学への進学促進

県内にキャンパスを有する大学等の活性化の取組を支援し、高等教育段階における地元進学を促進する。

重要業績評価指標（KPI）：自県大学進学者の割合 〇〇%

（具体的な事業）・高校と大学との交流促進事業
 ・〇〇〇〇事業

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）